

風早北部 防犯情報 しょうなん

SHOW "No Action No result"



空き巣に狙われやすい家はこうだ！ 正しく理解して犯罪に遭わない対応や行動を

今年8月から続く首都圏での凶悪強盗事件は、警察当局の威信をかけた捜査による検挙者の増加もあって、犯罪首謀者が「これでは儲からない」と悟り、今後はある程度下火になることが期待されます。一方、これから年末年始に向かって、家屋内に現金を置く家庭が増える季節となるため、引き続き**押し込み強盗（裏面/P2を参照してください）**や**空き巣には警戒が必要**です。

本頁では、空き巣に狙われやすい家屋6項目とその対策をご案内します。

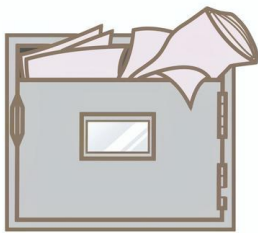
その①：**人通りが少ない**、人目が届きにくい小道に面した家（対策は②以下に記載の内容です）

その②：**死角の多い家**として、高い塀・生垣・植栽による死角は、一旦侵入してしまえば、外から異状を察知され難くなります。植栽はこまめに伐採しておきましょう。



その③：**夜間に暗がりがある**家は、常夜灯を設置し、仮にそれでも暗い場所は人感センサーライトを取り付ける。

その④：**施錠（戸締り）が甘い**家として、ゴミ出しや近所に歩いて買い物に出かけた際に施錠を怠る、玄関、勝手口、その他の窓や扉を二重錠（補助錠設置）にしていない【←およそ10～15分以上を侵入に要する場合、犯罪者は侵入をあきらめます】。



その⑤：**住人の生活に隙（スキ）がある**のは危険。夜間でも洗濯物の未回収、郵便箱に通信物や新聞紙が溜まりっぱなしは、だらしない住民である、あるいは不在となっていることを悟られます。配達不在票が未回収のままだったり、わざと周囲にゴミをまいて、住民がどれくらいで片づけるかどうかを確認しています。

その⑥：犯罪者は、防犯意識が高いと思われる家への侵入を避けます。具体的には、よく吠える番犬を飼っている、鳴き砂(防犯砂利)の散布、監視カメラやセンサーライト設置、ドアや窓の二重錠(補助錠)、ガラス窓には防犯フィルム貼付けているなどです。逆にこうした対策が一切ない場合、**防犯意識が低い**と判断されてしまいます。



関東地方で相次ぐ凶悪強盗事件



今年8月から千葉県を含む首都圏で続いた強盗事件は15件以上、逮捕者は30人以上に及んでいます。
(本年10月末時点の統計より)

その手口は

(1) 闇名簿や(2) 事情を知る第三者(例として悪徳訪問販売業者)からの情報、更には(3) 犯行前の調査で得られた内容を基に、襲う家を決めています。



(1) 闇名簿や(2) 事情を知る第三者からの情報は、私たちには対処の方策が乏しいですが、**(3)は、ガスの点検、リフォーム、屋根の修理業者などの調査員に成りすましており、これらを相手にしないことです。決して訊かれた内容にまともに応えないことが肝心です。**

犯罪集団が事前に得た情報で狙(ねら)う家は

- **室内に現金や金目の品物が確実にあること**
- 住人は**高齢者・女性・年少者ばかり**であること
- その他、**前頁記載の①～⑥に少しでも多く該当**することなどです

決して、自分の家族構成や資産状況の話が容易に外部に漏れないよう、個人情報の管理の徹底をお願いします。

近くに**不審者が現れたら、即座に警察へ110番通報**しましょう。